

第3章 三番瀬の再生の推進方法

三番瀬の再生を効果的に推進するため、次の事業の進め方、推進体制に則り、取り組んでいきます。

第1節 事業の進め方

事業計画は、基本計画に基づき円卓会議の「三番瀬再生計画案」を踏まえて策定するものとします。

事業の実施については、順応的管理によることとし、具体的には、1 実施に係る計画の策定 (Plan)、2 実施 (Do)、3 評価 (Check)、4 対策の検討 (Action) という「P D C A」のマネジメントサイクルに則り、進めていきます。

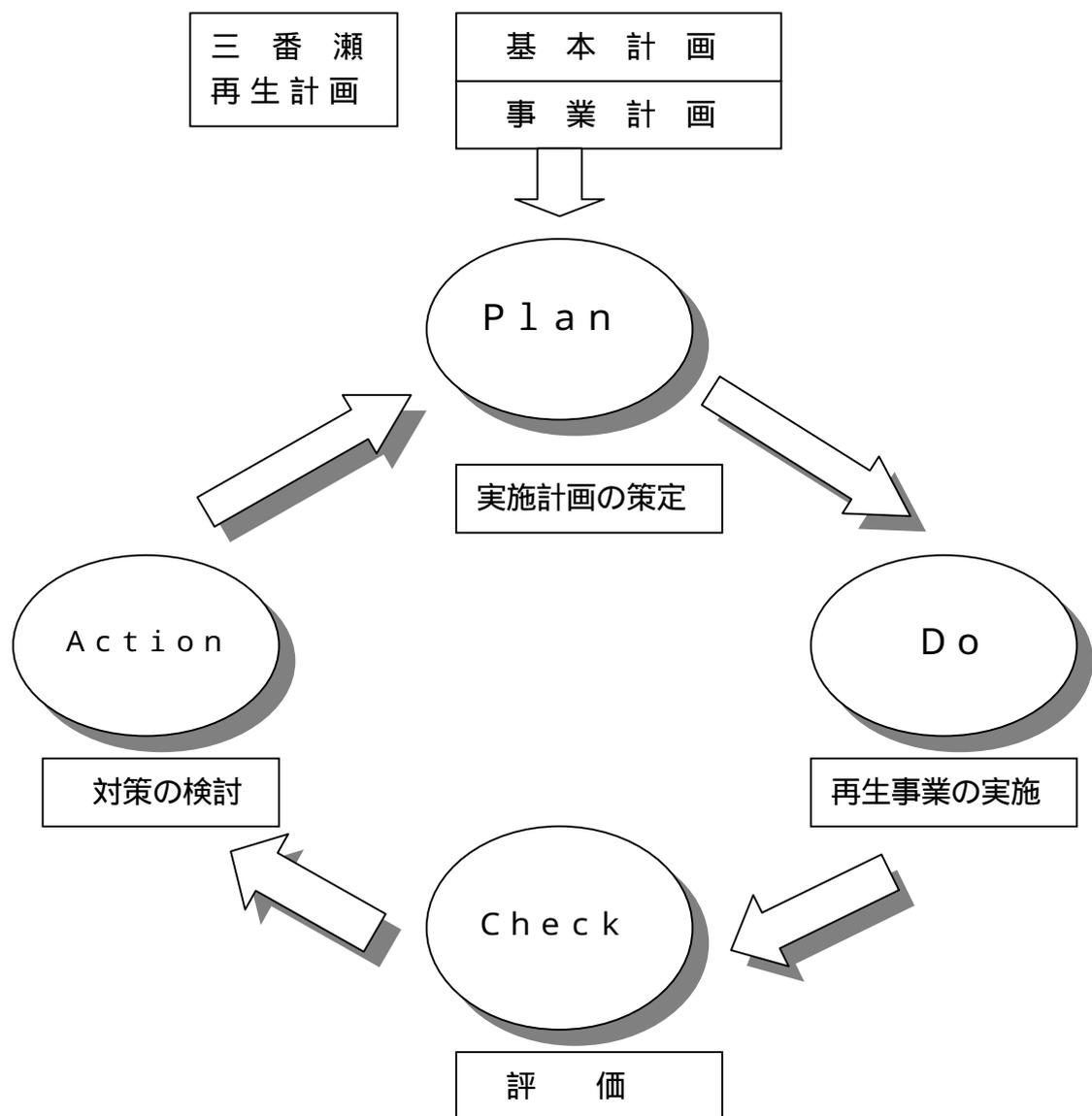


図3 - 1 - 1 事業の進め方